

結成20周年  
新たな大躍進  
に向け出発!

# 日刊動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260-0017 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)  
(鉄電) 千葉 2935・2939 番  
電話 (公) 043 (222) 7207 番  
99.11.8 No. 5042

## 乗務員分科定期委員会に結集を

11月17日(木)13時～18日(金)12時 ユートピア笠森

11月17日～18日、ユートピア笠森(長南町・笠森保養センター)で、乗務員分科会第21回定期委員会が開催される。反合・運転保安闘争の強化に向けて全力で結集しよう。

### 反合・運転保安確立へ

運転保安の危機は年々深刻化している。列車がまともに動かないという状態は、いくら対策を講じても一向に改善される見通しすらたつていない。欠陥としか言いようのないシステムがまともな検証すらされないまま導入された結果幾度となく列車がストップし、「壊れない」と豪語した新型車両は原因不明の車両故障を起こし、電気・施設などでも「安全神話」が崩壊し、しかも技術力の要請・継承は放棄され、要員削減だけが急ピッチで進められている。

そればかりか未だ安全よりも異常な労務政策が会社全体を覆って組織を決定的に歪めてしまっているのだ。

われわれは、今こそ反合・運転保安闘争路線の原点をなす「闘いなくして安全なし」の思想の重要性を再確認する必要がある。全組合員が「安全に係わる一切の問題は労働組合の闘いの課題である」という視点から日々起きる事故や故障、業務をチェックし、報告し、職場からの闘いに組織することが重要だ。第21回定期委員会での議論を通して、闘いの体制を強化しよう。

### 十二月ダイ改闘争へ!

12・4ダイ改に向けた闘いも来週からいよいよ集中的な団体交渉がはじまる。各職場での恒常的なストライキ体制を強化し、労働条件の改善と運転保安の確立を実現しよう。

なお団交日程は次のとおりとなっている。

- 11月8日(月) 10時～18時
- 11月9日(火) 10時～18時
- 11月10日(水) 10時～12時30分
- 11月12日(金) 10時～18時

### 第二十七回定期大会で採択された「戦争協力拒否宣言」

## 戦争協力拒否宣言

ガイドライン関連法の制定をもって、日本は再び戦争への道を踏みだそうとしている。「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、永久にこれを放棄する」陸海空軍その他戦力は、これを保持しない——かつての戦争への深刻な反省を込めて制定されたはずの憲法九条は換骨奪胎され、戦争への歯止めが外れようとしている。過ちは二度と繰り返してはならない。戦争への道を断つために、力の限り闘いぬかなければならないときがきたのだ。

周辺事態法第九条では、周辺事態に際して政府は国以外の者に必要な協力を依頼する、と定められている。地方自治体や民間など、社会のあらゆる機能を戦争のため動員するというのだ。周辺事態法第九条は、一九三八年に制定された国家総動員法第五条とそっくり同じ内容である。国家総動員法第五条にも罰則規定があったわけではない。しかし時代の雰囲気は、戦争協力拒否者には「非国民」のレッテルが貼られるように仕組まれていったのである。政府は、国会答弁でも、「協力することが当然であり常識」と言いいきり、すでに地方自治体や民間企業を呼んで周辺事態の際の協力を要請するなど、急ピッチに戦争準備を進めている。

われわれは、歴史の大きな分岐点にたったのだ。戦争の発動を許さない闘い、そして戦争協力拒否の闘いが、労働運動の重要な課題として浮上している。これは平和を願う労働者の特別の任務である。われわれは、この闘いが大きな困難を伴うであろうことを承知している。戦争協力拒否闘争は、強靱な団結がなければ闘えない課題だ。ガイドライン関連法が発動され、戦争協力闘争が始まった場合、それに抗する闘いは、密集せる反動と対決しながら、場合によっては一年一二年という長期にわたる闘争を貫いて戦争をストップさせるという厳しい闘いにならざるを得ない。しかしわれわれは、人類の歴史への裏切り者になることはではない。

すでに多くの労働者・市民が闘いに立ちあがろうとしている。航空労組の仲間たちは戦争協力拒否のストライキ権を確立した。かつての戦争で半数近い労働者の生命が奪われた海員組合の仲間たちも闘いに立ちあがろうとしている。五月二日、明治公園は時代への危機感と怒りの声が結集し、五万人の労働者・市民の戦争協力拒否の声で埋め尽くされた。鉄道を戦争のために使わせるわけにはいかない。われわれは戦争の加担者になることを拒否する。われわれは広く連帯を求め、力を合わせて戦争反対の闘いに立ちあがる。またわれわれの責務として、ガイドライン戦争発動体制と対決する闘う労働運動の新しい潮流をつくりあげる決意である。われわれは、アジアの民衆と連帯し、ガイドライン関連法案の発動を阻止するために全力をあげて闘いぬく。平和のための任務として一切の戦争協力を拒否する。われわれは、未来への希望を自らの手で築きあげるために、二度と過ちは繰り返さない。

一九九九年十月四日

国鉄千葉動力車労働組合